

令和3年9月10日

内閣官房長官
加藤勝信様

一般社団法人介護人材政策研究会
代表理事 天野尊明



介護報酬における感染症対応のための特例的評価の継続について（要望）

日頃より我が国介護の発展に格段のお計らいを賜り、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、介護現場においても日々感染予防・対策に努めているところですが、昨今では再びクラスターの発生等が複数報告されており、引き続き厳重な対応が求められる状況にあります。

令和3年度介護報酬改定では、本年9月末までの間、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として基本報酬に0.1%を上乗せする措置をとっていたところですが、今なおコロナ禍との対峙を余儀なくされている介護施設・事業所においては、当該措置の継続を求める声が絶えません。

特に、感染リスクと背中あわせで高い緊張感のなか日々の業務にあたる介護従事者にとって、こうした政府のメッセージは極めて心強いものであり、当該措置の継続によってその背中を押す意義は大変大きなものがあります。

つきましては、介護現場における感染予防・対策を引き続き推進していく趣旨から、10月以降においても当該措置を継続していただきますよう要望いたします。